常任委員会

- 役場の職員数について、 定数条例では125名ということだが、現在100名で抑えている。国・県の方から町に権限が下りてきていることから、 正規職員を多少増やす必要があるのではないか。
- ▲ 現在、100名体制で業務を 行っているが、職員1人当た りの仕事の分量が非常に多い ということは、認識している。 さらに、地方分権によって下り てくる案件も非常に多くなっ てきているので、システム導 入による省力化やそれに伴う 経費と人件費のバランスを考 えた中で進めていきたい。
- 介護施設の指定を受けないと介護保険の適用にはならないということだが、今回の条例改正でどう変わるのか。
- A 通所介護の利用定員が19 人以上の施設は県で、18人以 下の施設は町が指定すること になる。また、指定を受けるに は施設の規模、利用定員、看 護師も含めた従事する職員数 など、様々な基準を満たす必 要がある。

- 県の指定と町の指定に変わることによって、制度的な差異は出てくるのか。
- A 介護を受けられる方々へ のサービスの提供は変わりない。
- 道路占用料徴収条例の改正について、地価の変動等に対し、金額的に上がったり下がったりするところがあるが、基準はどういう形で設けてあるのか。
- ▲ 道路占用料は、固定資産 税の評価替えと地価に関映る 賃料の水準の変動等を反映、 た額で改定された。また 路占用料の額を定める区分 医分が3区分から5区分目の 更され、町は3区分の 更され、り、 その単価を 地となっている。
- I C周辺地区の土地区画整理事業の全体の事業費はどのくらいか。
- A 全体の事業費については

- は45億円を予定している。
- 農業の担い手育成支援事業で、今年度の申請者がいなかったということは、条件に問題があったのでは。
- A 担い手育成支援事業の農地中間管理事業については、現在1件手続中であるが、土地の借受期間が原則として10年以上とされていることが、利用が進まなかった理由と思われる。
- 下水道施設耐震工事の入 札が不調のため工事ができな いとのことだが、今後の対応は。
- ▲ これまでの入札について、 震災関連や東京オリンピック 等の工事が増加している影響 で不調となっている。国の補 助金を活用していくため、県 等との調整を踏まえて発注内 容を精査し、入札を実施して いく。



耐震工事をする環境浄化センター

予算特別委員会

Q& A

地方債の残高で、平成28年度償還利子が約2億円、金利

が約2パーセントだが、国と県の協定などがあって借換えができるのかどうか。うまく返せるものは早く償還をすべきでは。

△ 高い金利のものは借換え や繰上償還を積極的に行って きたが、よく精査して、可能 なものは更に進めてまいりたい。

- 公用車の管理で、車両を 更新する際の方針は。
- ▲ 導入費用を平準化するため、更新にあたってはリース契約で対応している。